

令和5年度 第1回国分寺市緑化推進協議会

日時 令和5年6月2日（金）午前9時30分～11時30分
場所 書庫棟会議室

次 第

1. 開 会

2. 諮問書の交付

3. 諮問事項

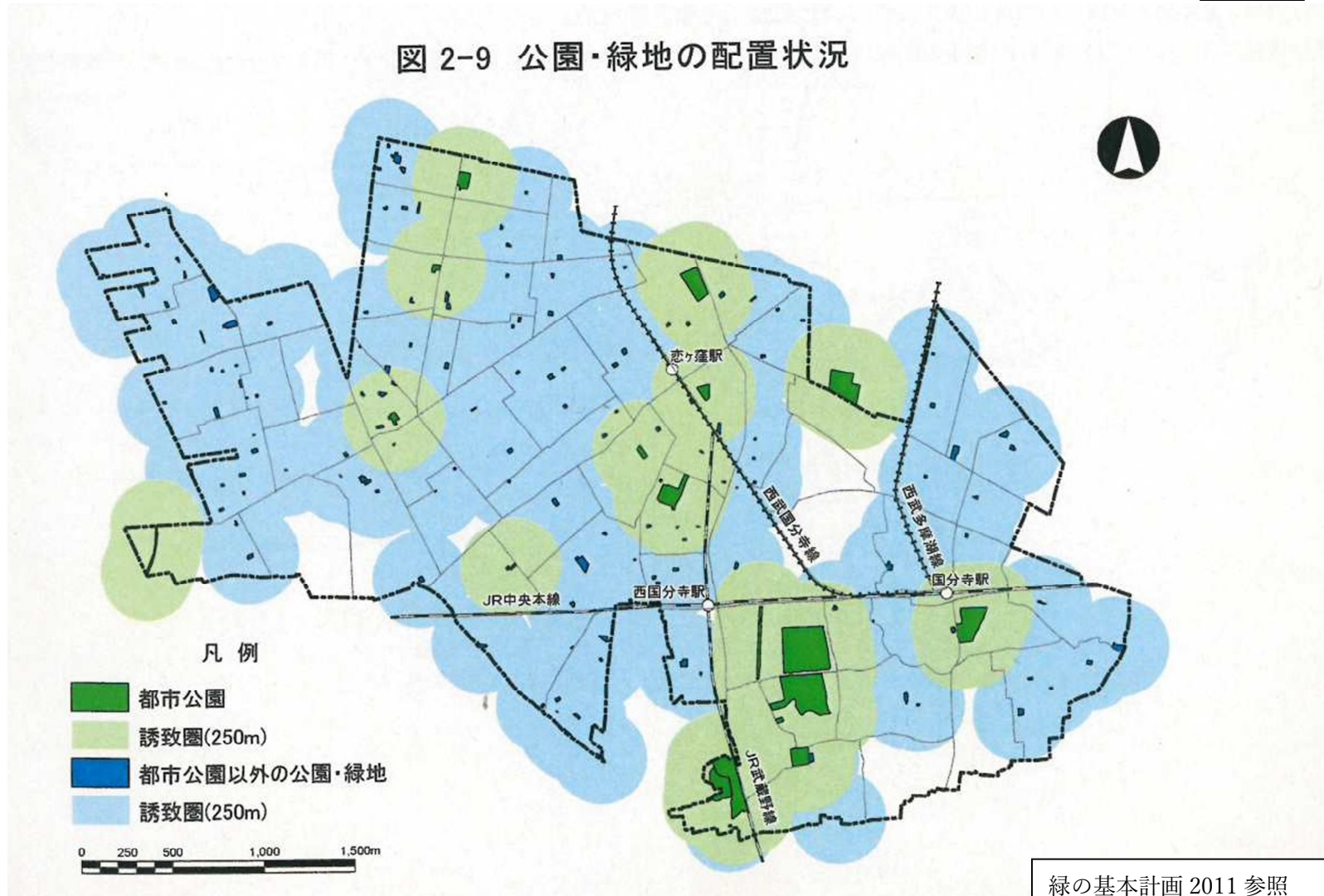
① 国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

4. その他

該当ページ・通番	質問・疑問等	回答 (事務局で記入し、当日に資料として配付予定)
1 ページ 通番 1 緑と公園課	【質問】①R4年度実績に「市への帰属」とあるが” 買い取り” か” 寄付” か、あるいは、別の意味か？ ②R4年末の保存樹林地は全体で20574. 71㎡と思われるが、R 5 年度目標で、5000㎡増加させたいとすると候補地は何処を考えているのか？登録を働きかけるとのことであるが、保存樹林地通減の状況で、今までとどう違う働きかけを行う予定なのか？5000㎡という目標値が高すぎるのではないかと思うので質問します。	①寄附のことです。 ②R 5 年度目標値は実施計画策定の際に定めています。R 4 年度目標値と変わっていません。R 4 年度の実績は宅地化や公有化によるものでR 4 年度の実績とR 5 年度の目標値の差5, 000㎡については具体的な候補地を定めていません。指定条件を満たしていそうな場所の所有者宅に保存樹林のお知らせを投函して保存樹林登録制度を知ってもらう。
1 ページ 通番 1 緑と公園課	① これまでに指定されていた樹林地の一部が「市に帰属」の意味を教えてください。市に寄贈された、あるいは市が購入した等の意味であれば、指定樹林地の面積は減るが公有樹林地の面積が増えたとプラスサイドに理解していいですか？ (R3年度時点で公有部分は4か所、合計25, 906. 63㎡) ② 宅地開発により減少した分を埋め合わせるべく新規指定したい樹林の候補地は決まっているか、また決まっていれば所有者と協議していますか？	同上
1ページ 通番 2 緑と公園課	【質問】西恋ヶ窪緑地の保全地区化には至っていないとのことであるが、その理由はどのような点であるのか？担当評価 2 の意味は測量・樹木測量が未実施であったのか？もしそうであれば (評価は1になる)	市としては、用地取得や整備に係り費用の財源を確保することも必要となります。 令和 4 年度は「特別緑地保全地区」「都市計画緑地」のそれぞれについて検討を行いました。また、測量は令和 3 年度に実施しており緑地保全地区化がなされていないため評価 2 としています。
1ページ 通番 2 緑と公園課	① R4年度中に「特別緑地保存地区」の指定するとの目標が未達であり、「指定に向けた検討を進めました」とのことですが、R5年度の目標も同じく「指定に向けた検討」となっています。これではR4年度には何も進捗がなかったことになりませんか？ 今後の指定手続きに支障がない範囲で「検討」の内容を説明していただけないでしょうか？	実施計画の目標については、既に決定しており、今回は評価についての審議となるため回答を控えさせていただきます。次期の実施計画の際に協議させていただきたいと思います。R 4 年度の実績は記述のとおりです。
1ページ 通番 3 緑と公園課	① 「良好な樹林地の公有化」に向けた「施策の具体的内容」として、「借地契約している民有樹林地の内で良好な樹林地の公有化を進める」ということになっている。 R4年度の「借地契約して開園」との意味が分かりません(昨年度の会議で説明していただいた内容を私が忘れてしまったのかも知れませんが)。 ② 日吉町開放樹林地について「R4年度実績」欄で公有化していない旨を記載する理由は何ですか？ ここの地権者は寺院であると聞いています。住職の独断で宅地化される心配無用との注記でしょうか？	①公有化 (市が用地取得) するまでは緑を保全するために権利者と借地契約を取り交わし、樹林地として市民に開放していきます。 ②令和 4 年度の第 1 回緑化推進協議会において、日吉町開放樹林地の実績状況を追加する旨話がありましたので、同様に対応しております。
1ページ 通番 4 緑と公園課	① 「評価2」となっていますが、「該当なし」とするのが妥当と考えます。 ナラ枯れ木からの枝の落下・倒木による事故防止のためのナラ枯れ木伐採に多額の費用がかかり、樹木更新のための伐採の費用を捻出できなかったと聞いています。 (現在の「実施計画」策定時にはナラ枯れは国分寺市内では未だ確認されていなかった筈です)	審議の際に御発言願います。
1ページ 通番 5 緑と公園課	① 19か所の保存樹林地の所有者に適切な管理を依頼するとの目標に対して実績は18か所のため「評価 2」ということでしょうか？ 通番1で保存樹林指定箇所が1つ減っている為、18カ所は100%ということになる筈と考えます。	お見込みのとおりです。 後段の部分については審議の際に御発言願います。
1 ページ 通番 6 緑と公園課	【疑問】①R5目標が325本以上となっているが、保存樹林を増やそうとしていることを考えると、R4の状況であったとしても、目標330本としてよいのではないかと解除されることを前提としているのか？そうだとすれば解除され愛ような対策を考えることが保全として必要ではないか？	各年度の目標値は、実施計画策定の際に定めているもので毎年見直しは行っておりません。
2 ページ 通番 8 まちづくり 計画課	生産緑地の減少を図るため～→食い止めるためでは？	ご指摘の通りです。修正します。
2 ページ 通番 9 緑と公園課	【疑問】まちづくり計画課が行う情報提供とは、買い取り申請に基づく、いわば庁内処理プロセスとしての関係各部署への連絡であることから、改めて施策として取り上げるものとは思えないので、具体施策として評価対象にする必要はないと思われるがいかがか？	各年度の目標値は、実施計画策定の際に定めているもので毎年見直しは行っておりません。次期の実施計画作成の際に協議させていただきたいと思います。
2 ページ 通番 9 まちづくり 計画課	生産緑地の買取りの申し出～→買取り依頼の申し出では？	生産緑地法第10条で「生産緑地の買取りの申出」という表現になっておりますが、主旨としては、おっしゃる通りです。
3 ページ 通番10 経済課	・産直マルシェ 3階→「青空市」 or 「朝市」の方が分かりやすいですか？ ・期間限定イベントとマルシェの区別は？	・こくベジプロジェクト推進連絡会が主催するマルシェは、年間で任意の回数実施する「こくベジのじかん」や「こくベジのじかん クリスマス・マルシェ」等のこくベジを販売することであり、青空市や朝市を指すものではありません。 ・こくベジプロジェクト推進連絡会が主催する期間限定イベントとは、一定の期間を設けて年に各 1 回「トマトフェスタ」「うどフェスタ」を飲食店で実施するものであり、マルシェは上記のとおりとなります。
3 ページ 通番10 緑と公園課	【疑問】 (緑と公園課) 地場苗木使用要請達成率は、R3で50件中6件の12%、R 4 で42件中6件の約14%で、厳密に言えば評価 4 ではないか？ 【質問】 いずれにせよ、要請に対する受諾率が低すぎるが、その原因を明確にして要請のあり方(要請内容、要請の仕方) を考える必要があり、要請受諾率を向上させる対策を保全として考慮する必要があると思われるが、如何？	・令和 4 年度の目標値は、具体的な数値が示されていないため「前年度と同様 (同程度) の実績」と判断し、評価 3 としています。 ・地場苗木使用の要請につきましては、今年度より開発に伴う緑化に関するマニュアルをホームページ上に公開することにより、従来より広い範囲の開発業者へ地場苗木使用を呼びかけることができると考えております。
2 ページ 通番 1 0 緑と公園課	2ページに記載の各列に記載の年度が前年度版と同じで、1年ズレ。	修正します (別紙正誤表参照)。
4 ページ 通番13 5 ページ 通番19 環境計画課	【要望】水質検査結果で基準値越えのあるものは、何らかの形で広く市民に知らせる必要があると考える。また有機フッ素化合物御調査結果についても、この化合物が社会問題化し始めているので、市民にどのように知らせてゆくのかを充分検討いただきたい。 【質問】基準を超える値が検出された場合の具体的な対処方法 (衆知、原因究明索等) 現在の市の対応を知りたい。、	水質検査結果については、環境報告書に記載しています。有機フッ素化合物についてはホームページで公開しています。その他の公表の方法については検討を行っていきます。基準値を超える値については、地下水の性質から発生源や流下方向の特定は難しいため、市としては経年変化を確認するめに調査を行います。
通番16	【疑問】雨水浸透枳のR4の実績は、前年よりの増加がわずか23基なのか？とすると評価は 2 以下ではないか？	令和 4 年度の目標値は、具体的な数値目標が示されていないため前年度より上回っていますが、令和 4 年度担当評価を 3 としております。
5 ページ 通番19 緑と公園課	【要望】水質調査の所管がどうして2つの課にまたがっているのか不明ですが、環境対策課が行い、その結果を分析するのが妥当だと思いますので、検討よろしく願います。	緑と公園課では、流量及地下水位の測定を行っており、環境対策課では、水質測定を行っており、それぞれ別の項目で分析を行っています。

5ページ 通番19 環境計画課	R3年度実績、R4年度実績の欄には「池水分析調査」が記載されているが、R4年度目標値、R5年度目標値の欄には「池水分析調査」が記載されていません。 目標欄に記載されていない調査を何故行うのか？ 調査の必要性があるが、R3～R6年度の4か年の実施計画策定時の記載内容を変えられないため、ということでしょうか？	姿見の池については、平成15年度から開始し、池への流入直前の地点において地下水基準項目等の調査を実施し、平成18年度からはホテルの生息に適した水質かどうかを検討するために、水路の上流側と、池への流入直前の2箇所において調査を行っています。 委員の指摘のとおりです。
5ページ 通番20と 7ページ 通番27 緑と公園課	通番20の施策項目は「用水及び野川の保全・復元」、通番27は「都市計画公園・緑地の整備」となっています。R4年度に姿見の池の周辺で行われた工事は、一つの工事で両方の要求を満たした、との理解でOKですか？	お見込みのとおりです。
5ページ 通番21 ふるさと文化財課	「胎内掘跡周辺の保全・活用」についてですが、ふるさと文化財課担当の事業ではR4年度目標値は「調査」とのみ記載されていて、R4年度の担当評価は4になっています。これではPDCAの基本から外れていて評価不能の筈です。 PDCAサイクルの話は別として、光公民館での指定記念講座の内容は充実していて、なぜ中藤新田分水がトンネルになったかがよく分かりました。緑化推進とは関係ない事項ですが、国分寺市史の中巻に記載の中藤新田分水の胎内掘りの説明はよく分かりません。	加筆しました（別紙正誤表参照）。令和4年度の評価については、3年度から引き続き続いてきた調査に加え、歴史的資源として保全・活用を目指す上で、市文化財に指定をしたことから4といたしました。 光公民館で行われたし指定記念歴史講座にご来場いただきありがとうございます。国分寺市史中巻は、収集した史料等をもとに平成2年に刊行されたものです。その後、現況調査を中心とした平成15年度の胎内堀調査、令和3年度以降の発掘調査・古文書調査等によって現地での調査が進み新しい事実が判明したため、近年では中藤新田分水の歴史的価値をより鮮明にわかりやすくお伝えできるようになったと考えています。
6ページ 通番25 緑と公園課	R4年度実績は、「都市計画公園・緑地の市内分散配置方針に基づき、候補地の洗い出し等検討を行いました」とのこと。 検討結果はどうなっていますか？ また、検討結果に基づき次年度には次のステップに進むのですか？ (例えば、内藤さつき公園の様に年度ごとに前進し、R3年度に完成したように)	検討結果については、候補地となる場所は確定できず、示すことはできません。令和5年度においては新町一丁目都市計画緑地の指定に向けて測量や図書の作成を行います。
6ページ 通番26 緑と公園課	【質問】 具体施策として「公園空白地帯での優先整備」とあるが。現時点での”空白地帯”はどこであるのか、知りたい。宅地開発の際の公園化が多いと認識しており、その地の所有者が公園化の場所を決める最終決定権を持つことは承知している。そうだとすると、市が優先開発の指導を行うのは、困難と思われる。	公園空白地帯は別紙の「身近な公園整備の検討」の範囲になります。市が優先的に開発場所を設定することはご意見のとおり困難です。公園空白地帯における公園整備は市が優先的に整備することになります。
8ページ 通番35 緑と公園課	【疑問】 R3に18件、R4に27件の公園施設の更新・補修を行ったとあるが更新・補修の実施基準の基づいていると認識している。R4目標値を33件、R5に45件としたのは、何らかの危険度評価の結果であるのか、あるいは施設利用者の要望であるのか、理由を知りたい。私見として、44件は利用者要望があると考えたうえと思われる。施設管理上の目標は、安全性確保にあると思うので、事故発生件数とか要望受託件数を明示したうえで、どこまで市がそれを受け入れ、更新・補修したかが分かるようにしたいかがか？	公園・緑地の総合的な維持管理計画に基づき、更新・補修を行い目標を設定しています。また、実際は点検においてD判定となったものについて優先的に更新補修を行っています。
8ページ 通番36 緑と公園課	【質問】 31団体、39公園で市民協働での公園維持管理を行っているとのことであるか、その団体が行っている公園は、市立都市公園・市立歴史公園・それ以外の市立公園・ポケットパーク・民間の公園のいずれで行われているのか？ シルバー人材センターでの定期的維持管理事業の委託はどの公園をカバーしているのか？ 緑と公園課の維持管理範囲はどの公園なのか？	現在、都市公園（市立）・都市公園及び歴史公園以外の市立公園・緑地にて公園サポート事業を行っていただいています。シルバー人材センターの委託は、都市公園（市立）・都市公園及び歴史公園以外の市立公園・ポケットパーク等の一部です。緑と公園課の維持管理範囲は、都市公園（市立）・都市公園及び歴史公園以外の市立公園・ポケットパーク（市立）・緑地です。

図 2-9 公園・緑地の配置状況



緑の基本計画 2011 参照

国分寺市緑の基本計画実施計画 実績管理票

基本方針

1. 緑と水の保全・活用

施策の方向

(1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用

評価分類
評価4: 「目標値を上回った」又は「前年度実績を上回った」
評価3: 「目標値を達成した」又は「前年度と同様の実績があった」
評価2: 「目標値を下回った」又は「前年度実績を下回った」
評価1: 「目標値を定めたが未実施であった」又は「実績がなかった」

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
1	①緑地保全制度の指定による樹林地の保全	緑と公園課	保存指定樹林地制度による保全	特に保全が望まれる重要な樹林地については、「緑確保の総合的な方針(東京都・区市町村の合同策定)」の位置付けを踏まえ、緑の保護と推進に関する条例に基づく保存樹林地指定により保全します。	保存樹林地を指定しました。 22963.95㎡(18か所) 新規指定1箇所(330㎡)、解除2か所(2,634.32㎡)	合計25,268㎡(19か所)以上	保存樹林地を指定しました。 20,574.71㎡(18か所) 過年度指定された2か所で、市へ帰属及び宅地開発により指定区域内の一部面積解除(2,389.24㎡)がありました。保存樹林地の新規指定はありませんでした。	評価2		合計25,268㎡(19か所)以上	引続き指定の継続を行い、候補地について、登録を働きかけます。
2	②国分寺崖線の樹林地の保全	緑と公園課	特別緑地保全地区の指定検討	国分寺崖線樹林地のうち特に保全が求められる区域については、特別緑地保全地区の指定を検討します。なお、特別緑地保全地区内の緑地保全事項については、特定具現化の際に示します。	西恋ヶ窪地内の樹林地について、特別緑地保全地区指定に向けた測量及び樹木調査を行いました。	指定1か所	指定には至っておらず、指定に向けた検討を進めました。	評価2		指定に向けた検討	引続き指定に向けて検討を進めます。
3	③良好な樹林地の公有地化	緑と公園課	樹林地の公有地化の推進	市が借地契約をしている民有樹林地のうち、次世代に引き継ぐべき良好な樹林地については公有地化を進めます。	新町地内の樹林地の公有化に向けて土地所有者と協議を行いました。	・借地契約して開園 ・公有地化の検討	開園には至っていませんが、保存樹林地の一部を公有化(寄附)しました。都市計画決定、事業認可後に公有化していくことを所有者と協議しました。 日吉町開放樹林地については、地権者と使用貸借契約期間中です。現時点では、公有化はしていません。	評価3		・借地契約して開園 ・公有地化の検討	都市計画緑地の決定図書及び事業認可図書等を作成します。
4	④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と公園課	萌芽更新(樹木更新)などによる樹林地の若返り・再生	雑木林は、市民等の協力を得て萌芽更新(樹木更新)などを実施して樹林地の若返り・再生を図り、良質・良好な緑を次世代に引き継ぎます。	新型コロナウイルス感染症の影響で、財政が厳しい中、予算計上することができませんでした。	新規に100㎡以上を実施	西恋ヶ窪緑地通路沿いの樹木がナラ枯れし倒木のおそれがあるため樹木を12本伐採し、萌芽更新は行いませんでした。	評価2		新規に100㎡以上を実施	西恋ヶ窪緑地の樹木更新を市民団体と協力して行い、樹林地の若返り、再生を図ります。
5		緑と公園課	樹林地の適切な維持・管理	市民等の協力を得て、湧水の涵養域にある樹林地などの樹林地ごとの特徴を踏まえた適切な維持・管理を実施します。また、保存樹林地等の民有樹林地については、所有者に対し適切な維持・管理を依頼します。	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して、下草刈り等の維持管理を行いました。 保存指定樹林地20箇所については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して下草刈り等の維持管理を行いました。保存樹林地18か所については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	評価2		・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)を協働で維持管理をします。 保存樹林地については、新規登録を促すとともに所有者に適切な維持管理の依頼をします。

施策の方向

(2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
6	①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全	緑と公園課	保存樹木への指定	良好な屋敷林については、所有者の同意を得て、保存樹木に指定して保全します。	保存樹木を330本指定しました。新規指定17本と枯損による倒木などの理由から9本解除がありました。	合計325本以上	令和4年度末時点での保存樹木は330本です。新規指定は8本でナラ枯れなどの理由から8本解除がありました。	評価3		合計325本以上	保存樹木は330本を維持します。所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定を行います。
7	②地域のシンボルとして親しまれている樹林の保全	ふるさと文化財課	天然記念物の周知	天然記念物指定されている樹木は、本市のシンボルとなる重要な緑であるため、指定表示板等を設置するとともに、土地所有者の同意を得てパンフレット等によって周知します。	コロナ禍により名勝・天然記念物の訪問調査は実施しませんでした。既往調査の図面や写真記録の整理を行いました。	報告書の刊行	昨年度に引き続いて、コロナ禍により名勝・天然記念物の訪問調査を実施できなかったため、報告書は刊行できませんでした。市指定天然記念物のうち2件の文化財については現況を確認し、今後の方向性や現在抱えている問題等を所有者や関係者と意見交換しました。	評価1		樹木調査	社会状況と財政状況を鑑み可能な時期に再開します。

施策の方向
(3) 優良な農地の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
8	①生産緑地地区の指定による農地の保全	まちづくり計画課	生産緑地地区の追加指定の促進	農地の生産緑地地区への追加指定を継続します。	・3件(約0.09ha)の追加指定を行い、削除16件(約3.73ha)と合わせると、生産緑地の累計は251件(約116.68ha)となりました。 ・特定生産緑地制度の周知については、該当者に申請書等を送付し、申請を受け付けるとともに、農業委員会主催の懇談会(計3回)に参加し情報共有を行いました。 ・R2年度に申請のあった63件、約18.68haを特定生産緑地に指定しました。 ・追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、追加指定募集及び都市農地貸借円滑化法についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。	・制度の周知 ・追加指定の実施	・7件(約0.47ha)の追加指定を行い、削除14件(約2.03ha)と合わせると、生産緑地の累計は246件(約115.28ha)となりました。 ・特定生産緑地制度の周知については、該当者に申請書等を送付し、申請を受け付けました。 ・R3年度に申請のあった34件、約11.86haを特定生産緑地に指定しました。 ・追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、追加指定募集及び都市農地貸借円滑化法についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。	評価3		・制度の周知 ・追加指定の実施	・近年、生産緑地は減少しており、農地の宅地化が進んでいます。生産緑地は、地域のまちづくりに様々な効用をもたらすことから、生産緑地制度について説明会等で周知し追加指定の促進を図ります。 ・特定生産緑地制度について、引き続き農業委員会やJAと協力し、周知を図ってまいります。 ・生産緑地の減少を図るため、生産緑地のまま畑を賃借することができる制度である都市農地貸借円滑法についてチラシ等で周知を図ります。
		経済課			農業委員会主催の地区別懇談会(11月8日・9日・15日)の開催や農業委員会だより(3月)や経済課ツイッターなどを通じ、農業者に制度周知を図りました。 地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策として3回の開催とし、26人の農業者の参加がありました。また、農業委員会だよりは農業者全戸に配布を行いました。	・地区別懇談会4回開催 ・農業委員会だより1回掲載	農業委員会主催の地区別懇談会(11月7日・8日・15日)の開催や農業委員会だより(3月)などを通じ、農業者に生産緑地制度の周知を図りました。 なお、地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策として3回の開催とし、17人の農業者の参加がありました。また、農業委員会だよりは1回分、農業者全戸に配布を行いました。	評価3		・地区別懇談会4回開催 ・農業委員会だより1回掲載	これまでの取組を継続するとともに、地区別懇談での参加人数が減少していることを受け、費用対効果を考慮しつつ、紙媒体以外での施策周知の方法を検討していきます。
9		まちづくり計画課	都市公園整備等に向けた買い取り	生産緑地地区の買取申出があった場合には、都市公園等の整備計画を踏まえ、必要に応じて取得を図ります。	関係各課へ情報提供を行いました。	関係課に情報提供	関係各課へ情報提供を行いました。	評価3		関係課に情報提供	引継ぎ、関係各課へ情報提供を行います。
		緑と公園課			土地開発公社が先行買収した生産緑地地区について、令和4年度の買戻しの準備を行いました。	生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	都市計画公園戸倉公園において、土地開発公社が先行取得した生産緑地について、取得しました。	評価3		生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	生産緑地の買取りの申出がある場合には、財政状況を踏まえ、取得していきます。
通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R2年度実績	R3年度目標値	R3年度実績	R3年度担当評価	協議会評価	R4年度目標値	R3年度実績を踏まえたR4年度目標値に向けた考え方
		学務課			25.9% (単年) 【内容】小学校給食の地場産野菜使用率は25.9%で前年度を若干下回りましたが、令和2年度はコロナ禍により1回しか実施できなかった栄養士と契約農家との情報交換会については、従前どおり2回実施することができました。地場産野菜を可能な限り使用するため、又食育指導にも活用するため、学校で使用したい時期を契約農家へ伝え、作付け計画の調整等を行うなどの連携を図りました。	30%	23.3% (単年) 【内容】小学校給食の地場産野菜使用率は23.3%で前年度を若干下回りましたが、「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、新型コロナウイルスの感染症対策を講じて従前どおり2回実施しました。食育指導での地場産野菜の活用についても、前年度と同様に、学校で使用したい時期を契約農家へ伝え、作付け計画の調整を行うなど、可能な限り地場産野菜を使用できるよう契約農家と連携を図りました。	評価2		30%	令和4年度は前年度実績を下回っているが、使用率については天候、市場価格との相関性等の外的要因による影響が大きい部分がある。栄養士と契約農家との話し合いにより情報を共有する等、担当課として使用率向上に繋がることを可能な限り実践し、引続き積極的に地場産野菜を取り入れていきます。
		緑と公園課			開発緑化指導時における地場苗木の使用を要請したところ、50案件中6案件で使用されました。	全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	開発事業協議時に地場苗木の使用を要請し、42案件中6案件で使用されました。	評価3		全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	開発事業時に引き続き、地場苗木・樹木の使用を要請していきます。地場苗木・樹木を使用できない場合は、その理由について事業者を確認します。

10	②農業経営環境の向上	経済課	地産地消の促進	農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。	こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。 ■こくベジメニュー提供店への登録 長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、12店舗が閉店・脱退を余儀なくされたが、新たに7店舗が加わり、95店舗となりました。 ■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 新型コロナウイルス感染症対策として、予定していたイベント(トマト・うどフェスタ、こくベジのじかん、こくベジのじかんクリスマス・マルシェ)を中止しました。 ■その他PR事業 ・令和2年度に締結したGapJapan株式会社との全国初となる団体への衣装提供サポート契約を令和3年度も更新し、4点の衣装提供を受け、こくベジプロジェクト推進連絡会や各委員の活動において衣装を着用し、SNSを活用して本取組(Local Hero&Gap)を発信し、こくベジの認知度向上を図りました。 ・令和3年10月9日に国分寺駅北口駅前広場で開催された、東日本旅客鉄道(株)国分寺駅主催の駅フェス「ワク湧く元気！こくぶんじ」に出店し、こくベジ及びオリジナルグッズの販売を行った。当日訪れた方にこくベジの取組を掲載した国分寺じゃらん等を配布し、こくベジとこくベジメニュー提供店のPRを図りました。 ・(公財)東京観光財団の助成事業を活用し、令和3年9月より「こくベジ特設サイト」を再開し、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知しました。 ・各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。	・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回	こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。 ■こくベジメニュー提供店への登録 新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に新規開拓を進めることはできなかったものの、市報及び商工会会報にて登録店舗を募った結果、新たに5店舗が加わり(閉店により2店舗減少)、全98店舗となった。 ■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 ・令和4年7月8日～18日の11日間にわたり「トマトフェスタ」を、令和5年2月25日～3月5日の9日間にわたり「うどフェスタ」を開催し、多くの消費者に期間限定のこくベジ特別メニューを堪能してもらった。 ・11月3日の国分寺市 姉妹都市・友好都市文化交流イベントでは、こくベジマルシェの出店と「史跡・農家めぐり」を実施し、こくベジの認知度向上と消費拡大につなげることができた。 ・てのわ市と合同開催の「こくベジのじかん」や「こくベジのじかんクリスマス・マルシェ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。 【開催事業計】 ・産直マルシェ1回(コロナで2回中止) ・期間限定イベント2回 ■その他PR事業 ・GapJapan株式会社との衣装提供サポート契約(令和2年7月31日締結)について、サポート契約を更新した。視察受け入れやイベント実施時等に当該ウェアを着用し、各委員や事務局のSNSで本取組(Local Hero&Gap)を発信することで、農業に関連していなかった新たな消費者を巻き込み、こくベジの認知度向上を図った。 ・11月3日の「国分寺市 姉妹都市・友好都市文化交流イベント」にこくベジマルシェを出店し、こくベジ及びオリジナルグッズの販売を行った。当日は訪れた多くの方にこくベジの取組を掲載した国分寺じゃらんに配架し、こくベジの消費拡大とこくベジメニュー提供店のPRを図った。 ・「こくベジ特設サイト」を活用して、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知した。 ・令和5年3月15日の「都市農業遺産に関する国際ワークショップ」では、ドイツ・インドネシア・ブラジル・キューバ・日本の研究者等の視察を受け入れし、国分寺市の農業や本プロジェクトの取組を紹介した。実地見学では、市民農園・農家の畑・こくベジ弁当の提供などツアー形式で案内した。 ・各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。	評価3	・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回	これまでの取組を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響によりR4年度に実施できなかったイベント等の開催に向けた取組を進めます。
----	------------	-----	---------	--	---	--	---	-----	--	---

施策の方向
(4)水環境の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度 担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標 値に向けた考え方
11	①湧水の保 全・活用	緑と公園課	湧水量の 安定確保に 向けた開発 事業の適切 な協議	湧水量の安定確保に向け、 「国分寺市まちづくり条例」に 基づき涵養域における開発事 業の際に適切な協議を実施し ます。	湧水源周辺の開発事業における事業者へ の条例に基づく指導を実施しました。	全ての対象案件に対し、協議	湧水源周辺における開発事業の事業者へ 条例に基づく協議・指導を実施しました。	評価3		全ての対象案件に対し、協議	全ての対象案件について、引き続き協 議を行っていきます。
12		環境対策 課	地下水の 適正利用要 望	地下水利用者が取水する際 は、東京都環境確保条例の規 定に基づき適正な利用を要望 します。	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の 出力が300Wを超える揚水施設により地下 水を揚水している市内13の事業所等から、 揚水量報告を提出していただきました。い ずれも異常は確認されませんでした。	該当する市内全事業者	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の 出力が300Wを超える揚水施設により地下 水を揚水している市内15の全事業者から、 揚水量報告を提出していただきました。い ずれも異常は確認されませんでした。	評価3		該当する市内全事業者	揚水量報告による地下水の取水状況 を継続して把握・監視します。
13		環境対策 課	地下水の 汚染防止	湧水の水質保全に向け、東 京都と連携して事業活動に起 因する地下水の汚染防止を図 ります。	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策と して「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、 地下水調査実施の連携を図りました。	井戸水の測定結果が環境基準 以下	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策と して「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、 地下水調査実施の連携を図りました。 ・井戸水調査：市内20箇所 で年1回行いま した。 調査結果は、環境基準値超過箇所が2地 点で、テトラクロロエチレンを検出しました。 ・有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の 水質調査：24箇所を1回行いました。 調査結果は、暫定指針値超過箇所が6箇 所ありました。	評価2		井戸水の測定結果が環境基準 以下	事業活動に起因する地下水の汚染を 防止するため、継続して東京都と市及 び基準を超えた事業者で連携して行き ます。 継続して、井戸水調査及び有機フッ素 化合物の調査を行います。
14		ふるさと文 化財課	湧水地の 親水空間と しての活用	お鷹の道・真姿の池湧水群 等の湧水地は、周辺緑地を含 め一体的な管理を図り、自然 にふれ、学ぶことができる親水 空間として活用します。	コロナ禍により史跡ガイドボランティアの定 点案内は実施しませんでした。	・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続	感染予防対策を施し、ガイドボランティアに よる史跡ガイドを再開しました。シルバー人 材センターへの管理委託により、清掃等維 持管理に努めました。	評価3		・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続	コロナによる活動の制限の解除に伴 い、活動に制限があったため、経験に よる個々のスキル復旧に向け、グルー プ化などにより今後の活動方法を見直 し、さらなる活動の向上を図ります。
15		緑と公園課	市民等と 協働による 湧水地の維 持・管理	湧水地及びその周辺の清掃 や保全活動等の維持管理に ついては、市民等と協働で進 めます。	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の 水路の清掃を実施しました。	姿見の池緑地において、協働 で維持管理	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の 水路の清掃等を実施しました。	評価3		姿見の池緑地において、協働で 維持管理	市民団体と協働して、姿見の池緑地周 辺の水路清掃等を実施します。
16	②地下水涵 養の促進	下水道課	民間施設 に対する雨 水浸透施設 の設置協力 の要望	住宅等の民間施設に対し、 雨水浸透ます等雨水浸透施設 の設置協力を要望します。	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協 力を継続して要請しました。（計3,461基・ト レンチ1,412m）	雨水浸透施設設置の協力要請	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を 継続して要請しました。（計3484基・トレン チ1,414m）	評価3		雨水浸透施設設置の協力要請	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置の 協力を継続して要請します。
17		下水道課	開発事業 に伴う雨水 浸透施設の 設置促進	開発事業においては、「国分 寺市まちづくり条例」に基づ き、雨水浸透ます及び雨水浸 透トレンチなどの設置を協議し ます。	開発事業及び公共施設の雨水に関する協 議の際、雨水浸透施設の設置について、必 要となる雨水浸透量に対する設置数等を適 切に指導し、対象案件52件全てにおいて設 置することで了承を得ました。	開発事業案件における雨水浸 透施設の設置協議	開発事業及び公共施設の雨水に関する協議 の際、雨水浸透施設の設置について、必要 となる雨水浸透量に対する設置数等を適切 に指導し、対象案件42件全てにおいて設置 することで了承を得ました。	評価3		開発事業案件における雨水浸 透施設の設置協議	開発事業案件における雨水浸透施設 の設置を指導します。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
18	②地下水涵養の促進	公共施設マネジメント課	公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進	市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については、公共施設整備にあたり、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	新庁舎建設の基本設計を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置し、浸透させるよう計画しています。	新庁舎建設の設計・工事	新庁舎建設の実施設計を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置し、浸透させるよう計画しています。	評価3		新庁舎建設の工事	令和6年度のしゅん工に向け、設計通り工事を進めていきます。
19	③水環境に関する実態調査の実施	緑と公園課	湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査について、定期的に実施します。	地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。	地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)	地下水位観測(37か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。増加した2か所は、①南町3-22-17と②本町3-1-10でこれまで駅周辺整備課が観測していたものを引き継いだものです。	評価3		地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)	地下水位観測(37か所)、湧水量観測(12か所)の地下水、湧水の観測を継続します。
		環境対策課			国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果は一部で環境基準を上回る数値が確認され、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査 市内20地点で年1回行いました ・有機フッ素化合物について、令和4年度以降、継続して調査を実施するため、予算計上をしました。	・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査	国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果は一部で環境基準を上回る数値が確認され、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。東経大のみ1回欠測ありました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査：市内20箇所 で年1回行いました。 調査結果は、環境基準値超過箇所が2地点で、テトラクロロエチレンを検出しました。 ・有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：24箇所を1回行いました。 調査結果は、暫定指針値超過箇所が6箇所ありました。	評価4	・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査	・地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査を継続して実施し、加えて、有機フッ素化合物について、今後、継続して調査を行います。	
20	④用水及び野川の保全・復元	緑と公園課	用水の復元・親水化整備検討	砂川用水や恋ヶ窪用水等について、用水の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。	姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について検討し、工事内容について市民懇談会を行いました。	姿見の池緑地内水路の整備	姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備を完了しました。隣接水路に下りられ、水に親しめる環境にしました。	評価3		砂川用水の親水化検討	開発事業を含め、砂川用水周辺における事業に付随する親水化等整備について検討します。
21		ふるさと文化財課	胎内堀跡周辺の保全・活用	胎内堀跡周辺については、貴重な歴史的資源として保全・活用を進めます。	水路位置や残存状況を確認するため、地下レーダー探査を実施し、その結果に基づいて発掘調査を行いました。調査結果を踏まえ市重要文化財指定に向けて文化財保護審議会に諮問しました。	調査	文化財保護審議会の答申をいただき、教育委員会の審議を経て、令和4年9月に市重要史跡に指定しました。指定は市HPで公表するとともに、光公民館で指定記念講座を行ったほか、東京都遺跡調査研究発表会などで発表を行いました。	評価4		広報誌等による周知	市文化財指定にかかる報告書の刊行に向けた準備を行うほか、広く周知を行うため昨年度同様、講演等で成果を発表を行います。また、整備に向けて関係課を協議を行ってまいります。
		緑と公園課			整備方針を決定したが周辺に優良な土地・建築物があるため、ふるさと文化財課と協働して検討を深め、土地所有者及び建物所有者と協議しました。	整備方針・整備像及びふるさと文化財課の調査に基づく設計	土地所有者及び建物所有者と協議しましたが、整備に必要な用地の確保ができず、設計も実施していません。	評価2	設計に基づく整備	整備に必要な用地の確保に向けて引き続き協議を進めます。	
22		緑と公園課	野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望	治水対策、親水空間の創出、生態系保全等を図るため、「野川流域河川整備計画(平成29年7月 東京都)」に基づき、野川親水化の早期整備を東京都に要望するとともに、市としても実現に向けた取組を進めます。	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民に対しては、野川整備の機運を高めるべく、まちづくりと野川に関する懇談会の開催を行いました。	東京都への要望及び市民懇談会を開催	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民の機運を高めるべく、令和4年度より「野川源流スクール」を開講し、座学、野川散策などを行いました。	評価3		東京都への要望及び市民懇談会を開催	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行うとともに、令和4年度に引き続き「野川源流スクール」を開催し、一人でも多くの市民に野川の現状を知ってもらい、野川に対する認識を持ってもらいます。

2. 生態系の保全・回復

施策の方向

(1)生物の生息空間の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度 担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標 値に向けた考え方
23	①市内の生物の実態把握	まちづくり 計画課	市内の生 息生物の実 態把握と環 境影響評価 指標の基礎 データとして の活用	市内の生息生物について、 市民活動団体や教育・研究機 関などの協力を得て実態の把 握を目指すとともに、環境影響 評価指標の基礎データとして の活用を目指します。	令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため、例年実施している 「身近な生きもの探し」(市民からの情報収 集)は実施しませんでした。 また、市民活動団体から姿見の池緑地保全 地域における植物相調査結果等について 情報提供を受けたため、市内の動植物の生 育・生息状況を把握するための基礎資料と しました。	動植物調査の実施	・平成27年度に実施した動植物の経年変化 による状況を把握するため、「身近な生きも のさがし春・夏編」を実施し、市内に生育・生 息する指標種8種類(昆虫類、鳥類、植物、 両生類・は虫類)のほか、市内で目撃した生 きものに関する情報収集を行いました。ま た、令和5年度から専門員による動植物調 査を業務委託により実施するため、契約締 結や調査地点の決定等実施準備を行いま した。 ・市民活動団体から姿見の池緑地保全地域 における植物相調査結果等について情報 提供を受けたため、市内の動植物の生育・ 生息状況を把握するための基礎資料としま した。 ・姿見の池において、生物多様性保全のた め、外来種であるアメリカザリガニの捕獲イ ベントを親子向けに実施し、駆除による外来 生物の対策を行いました。 あわせて、講師(環境アドバイザー)を招 き、外来種が生態系に及ぼす被害について の講義や水辺に生息する生物についての 観察等を行うことにより、生物多様性に係る 環境教育を実施しました。	評価4	動植物調査の実施	市内の動植物の生息に係る情報の収 集・整理を行うことにより、生物多様性 の保全等に係る市の具体施策等の展 開に関する基本方針を定めるため、専 門員による動植物調査を実施します。	
24	②ビオトープ の保全・整 備	緑と公園課	拠点的な 緑・水辺に おけるビオ トープの保 全	多様な生物が生息・生育す る緑と水の拠点は、ビオトープ として保全するとともに、市民 等の協力を得ながら、適切な 維持管理を検討します。	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間につい て、安全安心で、隣地状況等にも配慮した 適切な緑地の維持管理を市民団体と協働 で実施しました。 姿見の池緑地について、市民団体と協働で 水路箇所の清掃などの維持管理を実施し ました。	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地 において協働で維持管理	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間につい て、安全安心に配慮した適切な緑地の維持 管理を市民団体と協働して実施しました。 姿見の池緑地について、市民団体と協働で 水路箇所の清掃などの維持管理を実施しま した。	評価3		西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地 において協働で維持管理	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において 協働で引続き良好な維持管理を行いま す。

基本方針

3. 公園・緑地の整備

施策の方向

(1)都市公園・緑地の配置の考え方

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度 担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標 値に向けた考え方
25	①街区公園の配置の考え方	緑と公園課	都市計画決定済公園の整備と配置の適正化	街区公園については、誰もが気軽に利用できるよう歩道園内(おおむね250m)への配置を検討し、都市計画決定されている街区公園は、引き続き整備を進めます。	内藤さつき公園は、開園済み部分との一体性に配慮しながら防災機能を拡充していく方針のもと、マンホールトイレ、ソーラー照明灯、防災倉庫、トイレ、幼児用エリアの整備を行いました。	配置の検討	都市計画公園の市内分散配置方針に基づき、候補地の洗い出し等検討を行いました。	評価3		配置の検討	街区公園の配置について、引続き検討を進めます。

26	②近隣公園・地区公園の配置の考え方	緑と公園課	都市計画決定済公園の整備と公園空白地帯での優先整備	都市計画決定されている近隣公園は、引き続き整備を進めるとともに、整備にあたっては、公園空白地帯に優先的に配置します。	戸倉公園については、地域の防災活動の拠点等防災機能を備えた公園像の方針を検討しました。	戸倉公園の整備方針・整備像の検討	都市計画公園戸倉公園用地の一部の取得を行いました。また、整備内容について検討を開始しました。	評価3		戸倉公園の設計	戸倉公園用地について引続き残りの部分を取得し、昨年度取得した用地と合わせて、設計を行います。
----	-------------------	-------	---------------------------	--	---	------------------	--	-----	--	---------	--

施策の方向

(2)都市計画公園・緑地の整備・見直し

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
27	①都市計画公園・緑地の整備	緑と公園課	都市計画決定済公園・緑地の整備	都市計画決定された公園・緑地については、引き続き整備を進めます。	内藤さつき公園は、開園済み部分との一体性に配慮しながら防災機能を拡充していく方針のもと、マンホールトイレ、ソーラー照明灯、防災倉庫、トイレ、幼児用エリアの整備を行いました。	姿見の池緑地の拡大整備	姿見の池緑地に隣接する使用貸借していた公園の用地を取得し、新たに親水機能を加えた公園改修工事を行い、姿見の池緑地の拡大整備を行いました。	評価3		戸倉公園の設計	戸倉公園用地について引続き残りの部分を取得し、昨年度取得した用地と合わせて、設計を行います。
28		緑と公園課	都市計画公園・緑地の新規指定	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備へと進めます。	内藤さつき公園の整備を行い、開園しました。姿見の池緑地内の市立西恋ヶ窪若松公園の整備に関する事業認可を取得したほか、整備に関する市民懇談会を開催しました。	指定する土地の都市計画決定手続	新町一丁目ほか、新たな都市計画施設の整備に向けて、候補地の土地所有者と協議を行いました。	評価3		指定する土地の都市計画決定手続	新町一丁目において、既存の緑地の保全を前提として、都市計画決定に向け、測量、図書の作成に着手します。

施策の方向

(3)身近な公園・緑地の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
29	①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実	緑と公園課	身近な公園の市民参加による計画的な整備	身近な公園の整備にあたっては、計画段階から住民参加を促し、地域の意向を踏まえた公園整備を進めます。	西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について、来年度工事に向けた市民懇談会を行いました。	戸倉公園の整備に関する市民懇談会等の実施	都市計画公園戸倉公園の整備内容について、市民懇談会を開催しました。	評価3		戸倉公園の整備に関する市民懇談会等の実施	昨年実施した市民懇談会の意見を参考に設計を進め、設計の途中で市民説明会を開催し、市民意見を収集します。
30	②開発行為等による新たな公園の確保	緑と公園課	開発事業に伴う提供公園整備の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進します。	提供公園の供用開始は2公園。開発事業で協議していた事業7公園のうち、2公園は完成し引継ぎを受け供用開始できたが、残りの5件のうち2公園は施行中で、他の3公園は完成したが開発事業者の都合で引継ぎが令和4年度になった。	対象案件が生じたときに協議	提供公園の供用開始は4公園。開発事業で協議済みの1件は施行中ですが、過年度に協議済みの4公園は、市に引継ぎが完了し開園しました。	評価3		対象案件が生じたときに協議	昨年度協議済みの1案件については、今年度供用開始します。また、提供公園が設置される開発事業が生じた時は、事業者と協議を行い安全安心な公園整備を求めています。

施策の方向

(4)特色ある公園・緑地の整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
31	①史跡指定地の公園化	ふるさと文化財課	史跡指定地の公有地化と公園整備	本市の歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地等の公有地化と公園整備を引き続き進めます。	①史跡指定地の公有化を推進しました。(715.97㎡直買い) ②南門地区に跨る道路(赤道)の廃止を行いました。(市道南219号線・市道南3号線一部・市道南207号線一部)	・公有地化の継続 ・南門地区の整備	・史跡指定地を999.9㎡取得し公有化しました。 ・南門地区において倒木や虫害の恐れのある樹木(高木52本、低木約262本)の伐採を施し安全確保と視界を確保しました。また看板設置を行ったほか、防草シートを敷き景観を配慮した作業を実施しました。	評価4		・公有地化の継続 ・南門地区の整備	・R5年度も公有地化を継続します。 ・R5年度は南門地区の整備工事として、史跡整備に適した植樹や芝の設置などを行います。
32	②雑木林の緑地指定	緑と公園課	雑木林の都市計画緑地の指定検討	身近に自然とふれあえる雑木林は、貴重な景観資源でもあることから、都市計画緑地の指定を検討します。	新町地内の樹林地の都市計画緑地の指定に向けて土地所有者と協議を行いました。	指定検討	新町一丁目、西恋ヶ窪一丁目、西町四丁目、西町五丁目の樹林地について都市計画緑地等の指定に向けて土地所有者と協議を行いました。	評価3		指定検討	新町一丁目、西恋ヶ窪一丁目について、都市計画緑地等の指定の検討を進めます。

施策の方向
 (5)安全で安心できる公園の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
33	①公園の防災機能の向上	防災安全課	身近な公園の防災機能の整備	災害時の一時的な避難場所としても活用する身近な公園については、防災備蓄倉庫、災害用トイレ等の設置整備を進めます。	・宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。 ・設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施しました。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目があったが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを掲示等により周知しました。北町公園井戸及び本多わかば公園井戸の修繕を実施しました。	公園内の防災機能の整備	・宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、新町ひばり公園内に防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。 ・設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施しました。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目がありましたが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを掲示等により周知しました。	評価3		公園内の防災機能の整備	・宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、公園内に防災備蓄倉庫やマンホールトイレの要望を継続するとともに、地域住民が災害時に防災倉庫に市が自助などを高める防災資機材等を配備したうえ、活用できるよう、地域の団体と協定を締結していきます。

施策の方向
 (6)公園・緑地の適切な維持・管理

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
34	①公園施設の定期的な点検	緑と公園課	公園施設の定期点検の実施	誰もが安全・安心に利用できるように、公園内施設の定期点検を実施します。	遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、133公園中、D判定(緊急修繕が必要または撤去)は4公園で遊具数は5基あり、4基修繕、1基撤去しました。	遊具を置いている全ての公園で点検を実施	精密な点検を1回実施した。遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、139公園中、D判定(緊急修繕が必要または撤去)は3公園で遊具数は3基あり、そのうち2基を修繕、1基を撤去しました。	評価3		遊具を置いている全ての公園で点検を実施	遊具を置いている全ての公園で点検を実施します。
35	②公園施設の機能更新・充実	緑と公園課	公園内施設の更新・廃棄の検討	定期点検の結果、問題が確認された施設等については、維持管理コストなどを考慮した上で公園施設の更新・廃棄を検討します。	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、18件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。	33件の公園施設の更新・補修を実施	「公園・緑地の総合的な維持管理計画」に基づき、27件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。	評価2		45件の公園施設の更新・補修を実施	8件の公園施設の更新・補修を実施します。
36	③地域による身近な公園の維持・管理	緑と公園課	市民と市との協働による公園の維持・管理	小規模な公園等は、地域の市民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、公園清掃等についてサポート団体による維持・管理を実施します。	新規に3団体1公園登録しました。累計32団体、40公園になりました。	32団体42公園	1団体1公園の解除があり、累計31団体39公園になりました。 メンバーの高齢化等を理由に登録解除を希望する団体が増加しているため、活動の継続を求めながら、市報へ記事を掲載する等、新規登録団体の増加に努めました。	評価2		38団体48公園	市報ホームページ等で事業の紹介を行うなど、年齢層の若い人材の確保に向けて検討を行い、登録団体の増加に向け取り組んでいきます。

基本方針
4. まち中の緑化
施策の方向
(1) 公共公益施設の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	公共施設マネジメント課	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	新庁舎建設の基本設計を実施。隣接する武蔵国分寺公園との連携も考慮しながら、敷地内の緑化を検討しています。	新庁舎建設の設計・工事	新庁舎建設の実施設計を実施。隣接する武蔵国分寺公園との連携も考慮しながら、敷地内の緑化を検討しています。	評価3		新庁舎建設の工事	令和6年度のしゅん工に向け、設計通り工事を進めていきます。
		契約管財課			市役所敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。	緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	市役所敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。	評価3		緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	引き続き継続していきます。
		協働コミュニティ課			＜内藤＞花壇・敷地内樹木の管理を行いました。 ＜西町＞グリーンカーテン(アサガオ)を1か所設置しました。 ＜北町＞花壇・プランター管理を各1か所、グリーンカーテン(ゴーヤ)を1か所設置しました。 ＜北の原＞花壇を1か所、プランター管理を3か所行いました。プランターは目標値より2か所増設となりました。	＜内藤＞花壇管理1か所 ＜西町＞グリーンカーテン1か所 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 ＜北の原＞花壇・プランター各1か所	＜内藤＞花壇管理を2か所行いました。 ＜西町＞プランターを1か所、グリーンカーテンを2か所設置しました。 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン(ゴーヤ)を各1か所設置しました。 ＜北の原＞花壇・プランター管理を各1か所行いました。	評価3		＜内藤＞花壇管理1か所 ＜西町＞グリーンカーテン1か所 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 ＜北の原＞花壇・プランター各1か所	前年度と同様に緑化の取組みを各地域センターの利用者等へ公開して普及・啓発を図ります。
		文化振興課			花壇管理及び樹木のせん定をしました。	花壇管理 樹木せん定	＜いずみホール＞ 花壇管理及び樹木のせん定を行いました。	評価3		花壇管理 樹木せん定	＜いずみホール＞ 花壇管理及び樹木のせん定を行います。
		スポーツ振興課			＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所	＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所	＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所行いました。 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所を設置しました。	評価3		＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所 植栽1か所設置	花壇等について、引き続き適切な維持管理に努める。
		地域共生推進課			福祉センター入口脇グリーンカーテンとしてR3年度はフーセンカズラを栽培。緑化及び入館者や壁側のベンチを利用される方にも鑑賞する場を提供することができました。	＜福祉センター＞ グリーンカーテン1か所	福祉センター入口脇グリーンカーテンとしてR4年度は前年度から継続してフーセンカズラを栽培。緑化及び入館者や壁側のベンチを利用される方にも鑑賞する場を提供することができました。	評価3		＜福祉センター＞ グリーンカーテン1か所	R5年度も、福祉センターのフラワーポット管理を委託しているNPO法人ohanaと協議の上、グリーンカーテンを設置し入館者や壁側のベンチを利用される方に鑑賞していただく場を提供します。
		健康推進課 R4健推R5高齢			＜いずみプラザ＞植栽の維持管理を行いました。 ＜生きがいセンターほんだ＞植栽の維持に努めました。	＜いずみプラザ＞施設周辺の植栽の維持管理 ＜生きがいセンターほんだ＞植栽の維持	＜いずみプラザ＞ 施設周辺の植栽の維持管理を行い、市民・職員等施設利用者が安全・快適に施設周辺及び館内を利用できている。 ＜生きがいセンターほんだ＞ (高齢福祉課回答)植栽の維持に努めました。	評価3		＜いずみプラザ＞施設周辺の植栽の維持管理 ＜生きがいセンターほんだ＞植栽の維持	引き続き、施設周辺の植栽維持に努めます。
		高齢福祉課			植栽及び花壇の維持管理を行った。	＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所	＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所の維持管理を行いました。	評価3		＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所	敷地内の植栽・花壇の維持管理を継続して行います。
		子ども子育て支援課			＜学童＞ ・花壇4施設で実施しました。 ・グリーンカーテン1施設で実施しました。 ・プランター10施設で実施しました。 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施しました。 学童児が植物へ関心を持てるよう季節の野菜を植える等工夫し、日々の保育の中で植栽作業を楽しみながら作業していた。 ＜保育所＞ ・グリーンカーテン1か所を設置しましたが発育不全が生じました。 ・園庭内の菜園での野菜・果物の栽培しました。	＜保育所＞ ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理 ＜児童館＞ ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 ＜学童＞ ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施	＜保育所＞ ・グリーンカーテンは1か所の植栽でしたが、思ったほど成長がなかったです。 ・園庭での菜園での野菜等の栽培は大きく育ち、収穫までできました。 ＜児童館＞ ・花壇の緑化4館で実施しました。 ・グリーンカーテンの設置1館で実施しました。 ・プランター2館で実施しました。 ＜学童＞ ・花壇7施設で実施しました。 ・グリーンカーテン1施設で実施しました。 ・プランター8施設で実施しました。 ・ツツジの植え込み1施設で実施しました。 ・生け垣の緑化3施設で実施しました。 児童が植物へ関心を持てるよう季節の野菜を植える等工夫し、日々の保育の中で植栽作業を楽しみながら作業していました。	評価3		＜保育所＞ ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理 ＜児童館＞ ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 ＜学童＞ ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施	＜児童館＞ 引き続き花壇の緑化やグリーンカーテンの設置を行っていきます。 ＜学童＞ 引き続きプランターや花壇の植栽管理を行っていきます。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	子育て相談室	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	【子ども家庭支援センター】 植栽の定期的な剪定等、維持管理に努めた。また、プランターを活用し、チューリップや朝顔など季節に合わせた植物の栽培を行いました。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 シルバー人材センターに委託し、樹木の剪定を実施し植栽の維持管理を行いました。	<子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理	【子ども家庭支援センター】 植栽の定期的な剪定等、維持管理に努めました。また、プランターを活用し、チューリップや朝顔など季節に合わせた植物の栽培を行いました。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 低木についてはシルバー人材センターに委託し剪定を行いました。また、高所作業が必要な樹木については市内造園事業者に剪定作業を委託し、植栽の管理を行いました。	評価3		<子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理	【子ども家庭支援センター】 植栽の定期的な剪定等の維持管理、季節に合わせた植物の栽培を継続的に行います。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 剪定などによる樹木植栽の維持管理を継続します。
		まちづくり計画課			新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、グリーンカーテンの普及啓発を目的として例年実施しているゴーヤとアサガオの種の配布は実施しませんでした	市民や公共施設にゴーヤ等の種の配布及び普及啓発	夏の強い日差しの遮断や室温上昇の抑止などにより、エアコンの使用時間を低減し、省エネルギーの促進を図ることを目的に、公共施設や市民にアサガオとゴーヤの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を行いました。 あわせて、配布する種の袋に環境配慮に関するシールを貼り、啓発を行いました。 配布数：1,000袋（ゴーヤ・アサガオ各500袋）	評価3		市民や公共施設にゴーヤ等の種の配布及び普及啓発	引き続き、地球温暖化防止の観点から市民や公共施設にゴーヤとアサガオの種を配布し、グリーンカーテンや環境配慮について普及啓発を行います。
		環境対策課			・清掃センター事務所棟において、西側窓面（1か所）にグリーンカーテンを設置しました。 ・緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採については業者委託をしており、また支障枝や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。	・グリーンカーテン1か所 ・緩衝緑地維持管理	・清掃センター事務所棟西側窓面（1か所）に、グリーンカーテン（アサガオ）を設置した。 ・緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採については業者委託をしており、また支障枝や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。	評価3		緩衝緑地維持管理	・「（仮称）リサイクルセンター施設整備基本計画」に基づき、令和5年度より清掃センター事務所棟の解体を予定していることから、グリーンカーテンは未設置となります。 ・緩衝緑地の適切な維持管理を行います。
		教育総務課			学校の授業を通じて、小学校5校で緑のカーテン作成に取り組みしました。うち3校は発育が悪く、カーテンにはなりませんでした。	小中学校3校で設置	学校の授業を通じて、小学校2校で緑のカーテン作成に取り組みしました。また、小学校2校で緑のカーテンとしてではなく鉢植えにて朝顔及びゴーヤの栽培を行いました。	評価3		小中学校3校で設置	今後も引き続き、授業等で朝顔やゴーヤの栽培を行います。
		社会教育課 子ども子育て事業課			ひかりプラザにおいて花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施しました。	<ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所 <プレイステーション> グリーンカーテン1か所	<ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施しました。 <プレイステーション>グリーンカーテン1か所を実施しました	評価3		<ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所 <プレイステーション> グリーンカーテン1か所	引き続き花壇を活用し、また、グリーンカーテンを実施します。
		ふるさと文化財課			市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました。（七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園）。	・園内の樹木管理 ・伽藍中枢部周辺地域の緑地整備	・市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました（七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園）。 ・シルバー人材センターへの委託により、伽藍中枢部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行いました。	評価3		・園内の樹木管理 ・伽藍中枢部周辺地域の緑地整備	・歴史公園等の樹木管理として枯損木・倒木の伐採等を行います。 ・伽藍中枢部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行います。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度 担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標 値に向けた考え方
37	①公共公益 施設の緑化	公民館課	公共公益 施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	【本多公民館】ゴーヤの生育が難しく壁面緑化は行っていないませんが、2階和室前の庭園の維持に努めました。中庭については、レイズドベッドや椅子・テーブルを設置し、憩いの場としています。また、市民有志が適宜花壇等を維持しました。植栽の手入れについての講座を実施し、前庭の手入れの実践を通し敷地内の緑化と美化に努めました。 【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培の実施しました。また同じく中庭ではゴーヤによる壁面緑化を実施しました。正面階段には新たにプランターにより草花植え緑化と美化に努めました。 【もとまち公民館】した自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。前年度まで緑のカーテンに取り組んでいた場所(2階バルコニー)は水道が近隣になく、生育が困難なため実施しませんでした。 【光公民館】運営サポート委員を基本とした自主グループにより公民館のエントランス部分において、令和3年度は2回お花の苗を植えました。また、壁面には、グリーンカーテンの取り組みとしてアサガオを植えて秋口までアサガオの花が咲き日よけになるとともにお花を楽しめました。 【並木公民館】朝顔による「緑のカーテン」の育成を行い、壁面緑化に取り組みました。また、前年度に引き続き公民館敷地内に「くぬぎファーム」を作り落花生と綿花を栽培し、緑化に努めました。	<5館> グリーンカーテンの設置	【本多公民館】中庭壁面へのグリーンカーテンの設置として、自主グループと協力し、アサガオの栽培を実施しました。 【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培の実施し、また同じく中庭ではゴーヤ、あさがおによる壁面緑化を実施しました。正面階段のプランターでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。 【光公民館】光公民館運営サポート委員有志が中心となってひかり児童館とも連携し、公民館のエントランス付近の花壇やフラワーボッドに季節に合わせた花を植え、あさがおでグリーンカーテンに取り組みました。 【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、駐輪場の屋根からネットを下ろし、グリーンカーテンの一環としてゴーヤの栽培に栽培を実施しました。 【並木公民館】朝顔による壁面緑化に取り込んだほか、敷地内で苺の栽培も行いました。	評価3		<5館> グリーンカーテンの設置	令和4年度には公民館5館すべてでグリーンカーテンが設置されており、令和5年度も公民館におけるグリーンカーテンと緑化を引き続き進めていきます。
38	②緑化された幹線道路の整備	建設事業課	都市計画道路の街路樹の確保	都市計画道路などの幹線道路については、延焼遮断機能や都市景観の向上を図るため、街路樹の確保を図ります。なお、街路樹の樹種選定等については、住民の意向を踏まえつつ、将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします。	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(388.57 m)を行いました。	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(522.59 m)を行いました。	評価3		都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行	引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じた設計を行います。
39	③河川などの緑化	緑と公園課	野川や用水路周辺の緑化	野川や用水路の水辺空間は、潤いのある景観形成に果たす役割が大きいことから、東京都との調整を図りながら、緑化を進めます。	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き出しました。また、姿見の池緑地内用水路についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。これに加え、砂川用水についても、同様に市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	・東京都への要望及び市民懇談会を開催 ・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き出しました。また、姿見の池緑地内用水路についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。これに加え、砂川用水についても、同様に市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	評価3		・東京都への要望及び市民懇談会を開催 ・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理	早期整備について引き続き東京都へ要望するとともに、市民懇談会の開催、姿見の池緑地内用水路周辺及び砂川用水の緑の維持管理を継続していきます。

施策の方向
 (2)民有地の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
40	①開発事業に対する緑化指導	緑と公園課	開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」の緑化基準に基づき、開発敷地内の緑化を促進します。 なお、緑豊かな市街地景観形成の観点から、優先的な接道部の緑地帯確保を事業者に要望します。	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、50案件中44案件で接道部へ設置されました。	全ての案件で要請	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、42案件中39案件で接道部へ設置されました。	評価3		全ての案件で要請	開発事業における接道部の緑創出等が行われるように緑化協議を継続して行います。

基本方針
 5. 緑と水のネットワーク

施策の方向
 (1)拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
41	①市内をネットワークする緑や水辺の保全・整備	建設事業課	幹線道路及び沿道空間の緑化	都市計画道路などの幹線道路については、高木と低木による街路樹の植栽、沿道空間の緑化により、広がりのある緑やオープンスペースを確保します。	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(388.57 m)を行いました。	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(522.59 m)を行いました。	評価3		都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行	引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じた設計を行います。
42		緑と公園課	用水路周辺の緑化・親水空間化の検討	既存の通水用水路については、周辺の緑化や親水空間としての整備を検討します。	姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事について検討し、工事内容について市民懇談会を行いました。	姿見の池緑地内水路の整備	姿見の池緑地内の水路に隣接している西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事を完了しました。	評価3		砂川用水の親水化検討	開発事業を含め、砂川用水周辺における事業に付随する親水化等整備について検討します。

基本方針
6. 協働による緑づくり

施策の方向
(1)緑地の保全及び緑化への意識の醸成

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
43	①緑に関する情報提供の充実	緑と公園課	(仮称)緑の情報センターの設置	緑と水に関わる情報を集積・管理し、自然環境に関する情報提供の拠点となる「(仮称)緑の情報センター」は、ハード面の設置よりも効果的なソフト面で、この機能を担えるような施策を検討します。	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し、上記の資料配架をしました。また、ホームページに各行事等を掲載し、ツイッターでも情報発信を行いました。	・資料配架 ・運営方法について検討	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し上記の資料配架をしました。また、市報やホームページ上に各行事等を掲載し、情報発信を行いました。運営については、ホームページ上の情報の充実に向けた検討を行いました。	評価3		・資料配架 ・運営方法について検討	資料配架物の内容及び業務の効率化を踏まえた運営方法についての検討を継続します。
44		緑と公園課	エコミュージアムの紹介・活用	市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。	エックス山等市民協議会と共催で、黒鐘公園や国分寺尼寺跡などを巡るエコミュージアム事業を実施しました。	エコミュージアムを散策するイベントの実施	エックス山等市民協議会と共催で、稲荷神社、中藤新田分水胎内堀などを巡るエコミュージアムを開催し、多くの市民に参加頂きました。	評価3		エコミュージアムを散策するイベントの実施	好評につき、毎年度、散策する場所などを変えて、魅力のあるイベントを実施します。
45	③緑に関する学習機会の提供や催しの開催	緑と公園課	自然に関する学習機会の提供や催しの開催による緑化意識の向上	自然とふれあうような環境学習の実施や自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります。	コロナ感染症対策のため催しは実施しませんでした。しかし、西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、密にならないよう呼びかけるとともに、各小学校教育徒へのビラ配付及びHPで紹介を行いました。	各催しの開催	新側コロナウイルス感染症対策のため催しは実施しませんでした。しかし、西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、自主勉強というかたちで実施しました。	評価3		各催しの開催	講師などを招き、新型コロナウイルス感染症対策前に催した内容を実施します。
		子ども子育て支援課			＜児童館＞ コロナ感染症対策のためキャンプと春遠足は中止しました。 秋遠足は市内農園で収穫体験を実施し、親子で自然と触れ合い、レシビを配布し献立に役立てるようにしました。 ＜学童＞ ・集会での話や読み聞かせを4施設で実施しました。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設で実施しました。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを10施設を実施しました。 植物や食物を通して季節を体感し、興味を示す児童は積極的に参加していた。	＜児童館＞児童館6館合同野外活動を年間3回実施。 ＜学童＞ ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。	＜児童館＞ 児童館6館合同行事として、デイキャンプ1回(川遊び)、春遠足1回(自然探索等)、秋遠足1回(収穫体験)を実施しました。デイキャンプでは川に入っの自然遊び、春遠足ではネイチャービンゴを実施し、秋遠足は市内農園での親子での収穫体験を実施し、自然の触れ合いを行いました。 ＜学童＞ ・集会での話や読み聞かせを9施設で実施しました。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを12施設で実施しました。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを13施設で実施しました。 植物や食物を通して季節を体感し、興味を示す児童は積極的に参加することができました。	評価4		＜児童館＞児童館6館合同野外活動を年間3回実施。 ＜学童＞ ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。	＜児童館＞ 引き続き感染防止対策を講じながら、児童館遠足と児童館キャンプを実施していきます。 ＜学童＞ 引き続き感染防止対策を講じながら、集会での話や読み聞かせ等を実施していきます。
46	③緑のリサイクル運動の推進	ごみ減量推進課	せん定枝の再利用	緑地・樹林地などの樹木から発生する剪定枝の再利用を図ります。	令和3年4月1日から戸別収集を実施と、前年度の収集量193tを大幅に上回る1,321tの収集量となった。	せん定枝のリサイクル率100%	せん定枝のリサイクル率は令和3年度同様100%を維持できました。また、令和3年度収集量1,321tに対し令和4年度は1,515tとなり、前年度を上回ることができました。令和3年度より戸別収集を開始したことにもない、収集量は高水準を維持することができ、資源化の促進を図ることができました。	評価4		せん定枝のリサイクル率100%	せん定枝のリサイクル率100%を維持します。また、戸別収集に変更後間もないため、引き続き周知を図っていきます。

施策の方向
 (2)市民の手による緑のまちづくり活動の促進

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
47	①市民の手によるまち中の緑化	緑と公園課	市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進	緑豊かな街なみ形成に向けて、地域住民等が公園の片隅などに花や草木を植えて維持・管理する「コミュニティガーデン」づくりを促進します。	公園サポート事業において、14公園に花の種を配布しました。	公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付	公園サポート事業において、16公園に花の種を配布しました。花の咲く時期に近隣住民や園児などの喜ぶ顔をみてやりがいを感じると、団体から意見があがりました。また、市内を巡回中に確認も行いました。	評価4		公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付	各公園サポート登録団体へ周知し、花の種の配布を行います。

施策の方向
 (3)市民主体の緑のまちづくり活動への支援

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R3年度実績	R4年度目標値	R4年度実績	R4年度担当評価	協議会評価	R5年度目標値	R4年度実績を踏まえたR5年度目標値に向けた考え方
48	①緑のボランティア制度の充実	緑と公園課	「緑のボランティア制度」の充実	市民がより気軽にボランティア活動に参加できるような「緑のボランティア制度」を検討していくとともに、緑のボランティア活動受入団体に対し、情報提供などの活動支援を充実します。	新規受入人数0人 啓発活動は、緑と公園課窓口・cocobunjiプラザに資料の配架やホームページの掲載を行い、緑のボランティアの情報発信を行いました。	新規活動希望者受入人数10人以上	新規受け入れ人数12人。 緑と公園課窓口に資料を設置、市報に記事を掲載するなど、緑のボランティアの啓発活動を行いました。	評価2		新規活動希望者受入人数10人以上	緑と公園課窓口に資料を設置、市報に記事を掲載するなど啓発活動を継続するとともに、若年層の取り込みについても検討していきます。
49	②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援	緑と公園課	活動への支援の拡充検討	緑地保全及び緑化推進に関わる各種団体活動や地域活動に対する支援制度の拡充を検討します。	緑地の保全・再生についてエックス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材の運搬等の協力を行いました。	制度の改正	緑地の保全・再生についてエックス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材等の運搬の協力を行いました。	評価3		支援の実施	引続き市民団体への支援の充実を図ります。